

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給料・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などをいいます。

令和6年度の決算では次のようになります。

■令和6年度人件費の状況

(単位:千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
15,153,557	1,932,740	13,220,817

・人件費率(B/A) 12.8%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るもののが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

■職員給与の予算の状況

令和7年4月1日現在(単位:千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
219人	794,981	149,789	323,227
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,267,997		5,790	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

令和7年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	356,591円	45.81歳
技能労務職	253,198円	57.80歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

■初任給の状況(一般行政職)

令和7年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	220,000円
短大卒	204,400円
高校卒	188,000円

級別職員数の状況

令和7年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主任	係長・主査	課長・補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	35	33	62	27	39	10	2	208
構成比(%)	16.8	15.9	29.8	13.0	18.8	4.8	1.0	100.0

(注)揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく
再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和7年4月1日現在

区分	給与月額	期末手当
給料	町長 750,000円	6月期 2.30月分
	副町長 600,000円	12月期 2.30月分 計 4.6月分

区分	給与月額	期末手当
報酬	議長 300,000円	6月期 2.30月分
	副議長 260,000円	12月期 2.30月分
	議員 250,000円	計 4.6月分

職員手当の状況

令和7年4月1日現在

区分	期末	勤勉
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.25月分
	12月期	1.25月分
退職手当(支給率)	職務上の段階などに応じた加算措置…有	
	退職事由	自己都合 定年・応募認定
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	最高限度額	47.709月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3~45%加算)		

扶養手当	配偶者は月額3,000円 子は月額11,500円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額16,000円を超える家賃の額に応じ、最高で28,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	令和6年度	令和7年度	
一般行政部門	190人	189人	▲1
教育部門	22人	22人	0
公営企業等部門	12人	12人	0
合計	224人	223人	▲1

物価高対応子育て応援手当の支給について

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々におよぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの児童手当支給対象児童を養育する保護者に物価高対応子育て応援手当を支給します。

1. 支給対象児童

- ①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については10月分)の児童手当の支給対象児童
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2. 支給対象者

- (1)上記①の児童手当受給者、または上記②の保護者のうち生計を維持する程度の高い者
- (2)令和7年10月1日以降に離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の申請が必要となった保護者

3. 支給額

支給対象児童1人当たり 2万円(1回限りで支給する一時金です。)

4. 手当の支給手続

- (1)支給対象者に該当する方で、令和7年10月支給(令和7年9月に出生した児童は12月支給)の児童手当を揖斐川町から受給した方は、児童手当受給口座へ振り込みますので申請は不要です(口座への振込は2月～3月頃を予定しています)。
 - (2)公務員で児童手当を受給している方は申請が必要ですので、お勤めの所属庁に手続についてご確認ください。
 - (3)令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれた新生児を養育する保護者、令和7年10月以降令和8年3月31日までに離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の申請が必要となった保護者などは申請が必要です。対象の方には準備ができ次第、個別に案内を送付します。
- ※児童手当受給口座を解約または変更等された方は、届出様式を揖斐川町ホームページよりダウンロードしていただくか、役場子育て支援課窓口までお越しください。
- ※その他、ご不明な点はお問い合わせください。

5. 申請期限

申請が必要となる方(上記4(2)および(3)の方)の申請期限は、令和8年4月30日(木)です。

※上記申請期限までに申請が行われない場合、物価高対応子育て応援手当を支給できませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ】

(制度概要について) 子ども家庭庁コールセンター Tel0120-252-071 平日9時～18時
(個別の相談・お問い合わせ) 役場子育て支援課 Tel22-2791 平日8時30分～17時15分

ちょっとひとやすみ

*** 余った福豆のアレンジレシピ ***

2月3日は節分！一年の健康や幸せを願って、豆まきをして災いを追い払う日とされています。今回は、ご家庭で余りがちな「福豆」のアレンジレシピを紹介します。

①きなこ風アレンジ

福豆をすり鉢や袋に入れて細かく砕き、砂糖と少量の塩を混ぜれば即席きなこ。おもちやトースト、ヨーグルトにかけても相性抜群です。

②カリッと甘いおやつ

フライパンに福豆と砂糖を入れて弱火で加熱。砂糖が溶けて絡まつたら完成。お子さんのおやつにもおすすめです。

③豆ごはん

洗ったお米に福豆と少しの塩を加えて炊くだけ。香ばしい風味が広がる、やさしい味わいの一品になります。

季節の行事を食卓でもう一度楽しんでみませんか？無駄なく、おいしく、福をいただきましょう。

民生委員・児童委員および主任児童委員を紹介します

次の方が12月1日付けで民生委員・児童委員および主任児童委員に就任され、地域での福祉活動などにご尽力いただくことになりましたので、ご紹介します。(任期：令和7年12月1日から令和10年11月30日)

民生委員・児童委員

地区	担当地域	氏名
揖斐川	北新町・大光寺	岩間 正洋
	上町・昭和町・上新町	松尾富美子
	中町・下町	寺井 義典
	下新町・松原	太宰 信子
	七間町・上ミ野	細野 敦子
	栄町・前島	森 敏明
	小谷・小野・桜町・志津山	小森 清景
	下岡島・上岡島・緑ヶ丘	窪田美千子
	房島1区・房島2区・房島3区	渡邊 朝子
	房島4区・房島5区・房島6区	所 洋子
	伊尾野・桂・西若松・東若松・伊尾野団地	清水 久雄
	南方	小森 恭子
	極楽寺・間田瀬・姥坂	今村 真也
	表山・大和団地	若原 靖博
	北方1区	河瀬いづみ
	北方2区・北方3区	香田 順子
	北方4区・北方5区・北方6区・北方7区	折戸 朱美
	白樺・市場の一部	瀬川 明美
	市場の一部・瑞岩寺	宇佐美まゆみ
	上野	森本 直美
	上東野・堀・野中	栗野 文枝
	大門・溝尻	衣斐あさみ
	黒田・新宮・岡	石井 圭
	二ノ宮	荻野由美子
	和田	森 静代
	清水区第1班(八幡・北町・中町)	北川 和代
	清水区第2班(南町・杉原・清水東)	小田 貴生
	小柳・福島	松野 早美
	長良・島・野田	大野はつ子
	脇永1区・脇永4区(新栄町・出屋敷・五反田)	土川 裕
	脇永2区・脇永3区(溝口・浜里)	藤原 政文
	脇永5区・脇永6区・脇永7区(中村・東瀬古・中瀬古・北瀬古・加茂)	野原 祐子
谷汲	深坂西・深坂中・深坂東	深井 公子
	大洞	石原 早苗
	上名礼	細野 茂樹
	下名礼・中名礼	岩田 道治
	門前・新田・結城	今村 裕美
	高科・伊野	山本 明美
	岐礼・沖野	山本千枝子
	府内・上長瀬	國枝 博文
	下長瀬・赤石・山田	松井加代子
	木曾屋・有島	杉山 直子
	下神原・上神原	磯川 則雄

地区	担当地域	氏名
春 日	樺・下ヶ流	小寺富喜子
	滝・上ヶ流	内藤 敬司
	香六・中山	小寺すみ江
	小宮神・古屋	藤原 辰実
	川合	小寺 寿一
	寺本・尾西	白川 勇一
	種本・中瀬	新川 正康
久 瀬	乙原	森 専正
	東津汲・樺原	増元 芳美
	小津	五十川みゆき
	日坂	高橋 寿子
	西津汲	高橋 仁志
	外津汲	廣瀬 法昭
	三倉	竹中 定由
藤 橋	西横山	中川喜代文
	東横山・鶴見・東杉原	中村 和子
坂 内	広瀬北	中井 政子
	広瀬西(東)	近岡ひとみ
	坂本	高橋 圭子
	川上	神谷 洋子
	諸家	山口 昌子

主任児童委員

地区	選出地域	氏名
全 域	揖斐川	四井羽須美
	揖斐川	関野 政子
	谷汲	石原 和代
	春日	小椋 壽巳
	久瀬	高橋 哲也



「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く

町県民税の申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告（国税）と町県民税申告（地方税）がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

令和7年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	月	北方	9時～16時 揖斐川町役場
	17	火	大和(上南方)	
	18	水	大和 (上記以外の地区)	
	19	木	脇永	
	20	金	清水	
	24	火	小島 (上野・白樺・市場・瑞岩寺)	
	25	水	小島 (上記以外の地区)	
	26 27	木 金	揖斐	
3	2 16	月 月	揖斐川地域全域	

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	月	滝・樺・上ヶ流	9時～15時 春日振興事務所
	17	火	下ヶ流	
	18	水	香六・古屋	
	19	木	小宮神	
	20	金	川合・中山	
	24	火	美東	
	2/25 3/16	水 月	春日地域全域	

■久瀬地域・藤橋地域・坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/16	月 月	久瀬地域全域	9時～15時 久瀬振興事務所	9時～15時 久瀬振興事務所
		藤橋地域全域	9時～15時 藤橋振興事務所	9時～15時 藤橋振興事務所
		坂内地域全域	9時～15時 坂内振興事務所	9時～15時 坂内振興事務所

日程：3月5日(木)、6日(金)、9日(月)

場所：揖斐川町役場 3階

自身のスマホでの確定申告をサポートする窓口を開設します。

予約方法や詳細は、ホームページからご確認ください。

▼スマート申告について



⚠ 次の申告は、町では受付できません ⚠

- ・初めて住宅ローン控除を受ける方
- ・贈与税や消費税の申告および青色申告
- ・これまでに申告した確定申告の修正申告
- ・土地、建物、株式等の売却の譲渡所得や繰越損失のある申告
- ※今年度より受付できません。

上記を含む確定申告・相談は、役場や振興事務所では受付ができません。

大垣税務署が開設する会場またはご自身で申告してください。

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 令和7年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額が税額控除(住宅ローン控除等)の合計額以上の方。
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ①お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ②2カ月以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。)

※上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい方や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

年金受給者の確定申告不要制度

公的年金等を受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。

- ①公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です。)
- ②当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方

※①・②のどちらにも当てはまる方でも、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

町県民税申告が必要な方

令和8年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方

- ①所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
- ②給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方

※提出の有無は勤務先にご確認ください。
- ③営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方

注)令和7年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります。)

 - ・**国民健康保険に加入している方**(国民健康保険税の計算に必要となります。)
 - ・**所得に関する証明書が必要な方**(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼稚園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。)

医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書(レシート)について

- ・医療機関・薬局・かかった人ごとに集計し、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」(令和7年1月から12月の間に支払ったもの)をあらかじめ記入して持参してください。
なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。**(医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります。)**
また、どちらの控除も、領収書等はご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示等の求めがあった際は応じなければなりません。
 - ・セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費等のうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
 - ・医療費控除とセルフメディケーション税制は選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。
- ※医療費等の領収書やレシートの提示のみでは、受付できません。必ず「医療費控除の明細書」を作成し提出してください。**

申告書作成に必要なもの

- 給与所得、退職所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(令和7年1月から12月分のもの)
 - ・ 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - ・ 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料等の控除証明書または領収書
 - ・ 配偶者所得のわかるもの
 - ・ 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - ・ 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類(受領書)」

(ワンストップ特例制度を利用された場合でも確定申告をする場合は、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります。)

- 医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」または医療費通知
- 申告者本人名義の金融機関名および口座番号がわかるもの(所得税の還付を受ける場合)
- 利用者識別番号がわかるもの(お持ちの方のみ)
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード、もしくはマイナンバーが記載された住民票(写)
※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
- 申告される方の本人確認ができる書類(運転免許証等)
※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカードまたは個人番号通知カード」が必要です。
- 「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)、「予定納税額の通知書」、「令和8年度町民税・県民税申告書」(税務署や役場から送付された方のみ)

受ける控除によってはその他の書類が必要な場合があります。詳細は国税庁ホームページ等にてご確認ください。

《お願い》

● 申告期間中は会場が大変混雑します。次の点にご協力ください。

- ・ 営業、不動産、農業所得等がある方は、「収支内訳書」を事前に作成し持参してください。
- ・ 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」を事前に作成し持参してください。
- ・ 町ホームページにて、申告会場(本庁会場のみ)の待ち人数を掲載しています。来庁時の目安としてご活用ください。

各様のダウンロードはこちらから

▼ 国税庁ホームページ



▼ 町ホームページ



● 申告相談を行わず、書面により申告書等を提出する場合、町ではお預かりできません。 ご自身で下記まで郵送してください。

【提出先】 〒460-8527

名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局 業務センター
※所轄税務署を変更するものではありません。e-Tax (データ)により提出する場合は、従来どおり大垣税務署へ送信願います。

大垣税務署による申告受付会場のご案内

▼ 国税庁公式LINEはこちら



日程：令和8年2月16日(月)から3月16日(月) ※土・日・祝日を除く

場所：大垣市情報工房5階 スインクホール

- ・ 混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。入場整理券は、①申告会場での当日配布と②国税庁LINEアカウントからの事前発行の、2通りで配付します。
- ・ 会場ではご自身のスマートフォン等から申告をしていただきます。

【大垣税務署による申告受付に関する問い合わせ先：個人課税部門 Tel0584-78-4104 (直通)】

【お問い合わせ】 税務課 Tel 22-2115

自衛隊からのお知らせ

日 時	3月7日(土) 13時～16時 4月4日(土) 13時～16時
内 容	12時より受付を開始します。(予約不要) 各参加団体より順番に説明を実施します。
場 所	岐阜県大垣市林町5-18光和ビル4階会議室(大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体(予定)	自衛隊大垣地域事務所、岐阜県庁(3月のみ参加)、大垣警察署、 大垣市役所(4月のみ参加)、大垣消防組合

※事情により延期および内容の変更をする場合があります。

※お問い合わせ 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 大垣市林町5-18光和ビル2階 Tel0584-73-1150

「岐阜地方法務局からのお知らせ」

■住所・氏名・名称の変更登記が義務化されます！

「所有者不明土地」の解消に向けて、4月1日から不動産の所有者の住所や氏名・名称の変更登記が義務化されます(4月1日より前の変更も義務化の対象です。)。個人も法人も、変更の日から2年以内に登記をする必要があり、正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。

なお、かんたん・無料の「スマート変更登記」の手続を行えば、その後は法務局が職権で住所や氏名・名称の変更登記を行います。

詳しくは次の二次元コードからご覧ください →



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



第30回ポリテックビジョン「ものづくり・人づくりin東海」

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発見できるイベント【第30回ポリテックビジョン「ものづくり・人づくりin東海」】を開催します。今回は、東京大学大学院山田崇恭准教授による記念講演、学生の卒業制作の展示実演や研究発表などを行います。

日 時	2月20日(金) 11時～15時30分 2月21日(土) 9時30分～15時30分
場 所	大野町総合町民センター
入 場 料	無料
お問い合わせ先	東海職業能力開発大学校 TEL34-3600



12月の
ご
長寿
さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

※お名前のみ掲載させていただき

ます。

松村 みさゑさん(坂内坂本)95歳
山田 恵み子さん(三輪)95歳
坂東 昭夫さん(房島)95歳

シルバー人材センターからのお知らせ

令和8年度事業および
入会説明会の開催

2月中旬より『令和8年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。新規入会希望の方は、左記の説明会に電話予約の上お越しください。

○新規入会説明会

■日時 3月5日(木)10時(

■場所 揖斐川町福祉総合支援センターカー2階会議室

※その他、各地区での開催日はお問い合わせください。

お仕事の受付

ご依頼・ご相談は、お電話にて受付

しています。

また、派遣事業も行っています。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主様も、ぜひご相談ください。

(仕事例)

*草刈り・草取り *社内清掃

*襖・障子・網戸張り *軽作業

*資源ゴミ等の分別

*病院等の付き添い

*家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)

その他の仕事もお問い合わせください。

問(公社)揖斐川町シルバー人材センター

TEL 231-0907

身体障がいの方などの自動車税(種別割)の減免申請窓口開設

身体障がい者の方などの自動車

税(種別割)の減免申請窓口開設

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税(種別割)減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますのでご利用ください。

■日時 3月13日(金)

9時30分～12時、13時～15時30分(最終受付15時)

■場所 岐阜県揖斐総合庁舎(揖斐郡揖斐川町上南方1-1)

■対象者

①新規に申請する方
②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更

あり」と回答した方

・岐阜県西濃県税事務所

TEL 0584-73-1111

・岐阜県自動車税事務所

TEL 058-279-3781

※上記以外に、西濃県税事務所、自動車税事務所および各県税事務所では、随時申請受付を行っています。

会計年度任用職員を募集します

募集する職種

①児童発達支援員(保育士)

・資格等 保育士登録済の方

②児童発達支援員(言語聴覚士)

・資格等 言語聴覚士

■勤務場所 児童発達支援事業所(いびがわアップル)

■勤務時間 月曜日～金曜日 8時30分～16時30分(国民の休日、年末年始除く)

■募集期間 若干名

■賃金 時給1,447円～

■任用期間 令和8年4月1日～

■募集人数 若干名

■勤務時間 月曜日～金曜日 8時30分～16時30分(国民の休日、年末年始除く)

■任用期間 令和9年3月31日

■応募方法 履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、健康福祉課へご提出ください。

■申込期限 3月2日(月)

※3月中旬に面接を行います。

問 健康福祉課 TEL 22-2790

令和8年2月1日からはなももバスの停留所を追加します

揖斐川



谷汲





成年後見制度とは？ こんなお困りごとはありませんか？

財産管理について

高齢の親が認知症で、銀行のお金を引き出せない、通帳をなくした、さまざまな支払いができなくなったなど。

障がいの子どもが心配

障がいのある子どもの親亡き後、本人のお金の管理やサービスの利用契約などが心配。

自分の将来

身寄りがなく一人暮らし。いざというとき、自分の財産管理や身の回りのことが不安。

法定後見制度

認知症や障がいなどで判断能力が不十分となり、お金の管理や契約、手続きが難しくなった人に代わって法的な権限を持って支援する人を、家庭裁判所が選び支援する制度です。

厚生労働省成年後見はやわかりホームページ▶



任意後見制度

将来のために、あらかじめ任意後見人となる人に委任する事務を公正証書による契約で定めておき、判断能力が不十分になった後に委任された事務を本人に代わって行う制度です。

裁判所後見ポータルサイト動画あり▶



お問い合わせ 捐斐川町成年後見支援センター（捐斐川町役場 健康福祉課内）TEL 22-2790（平日：8時30分～17時15分）

養老鉄道からの お知らせ

養老鉄道では、公立高校、特別支援学校を受験する学生を対象に検査日の運賃を無料とする「受験生応援 無料乗車キャンペーン」を実施します！

対象者 岐阜県西濃、岐阜地区の公立高校および特別支援学校を受験する方で

検査日に受験票を提示いただいた受験生

内容 受験票を駅員に提示することで検査日の運賃が無料になります。

無人駅からの乗降の場合は、運転士または車内係員に提示してください。

対象路線 養老鉄道全線

お問い合わせ 養老鉄道総務企画課 TEL 0584-78-3400



2月の主な行事

掲載行事については、中止または延期になる場合があります。

3日(火)

節分厄払い行事

- 場所 谷汲山華厳寺
- 内容 谷汲山本堂で御祈祷後、本堂および仁王門前に設置された赤鬼の前から一斉に豆まきが行われます。

問 捐斐川町観光プラザ ☎55-2020

18日(水)

豊年祈願祭

- 場所 谷汲山華厳寺参道周辺
- 内容 源氏の戦勝を祝し、のちに雨乞い踊、豊年踊として踊られたと伝わる谷汲踊が上演されます。

問 捐斐川町観光プラザ ☎55-2020

14日(土)～3月15日(日)

たにぐみ盆梅展

- 場所 旧谷汲観光資料館
- 内容 紅梅や白梅、しだれ梅など、愛好家たちの手による梅の盆梅、約100点が展示されます。

問 捐斐川町観光プラザ ☎55-2020

21日(土)、22日(日)

創作オペラ「ダム底から聞こえる」

- 場所 地域交流センターはなもも
- 内容 旧徳山村に残された伝説を舞台化した創作オペラが上演されます。

問 社会教育課 ☎23-0124

納期限のお知らせ

2月2日(月) 町(県)民税 4期分
国民健康保険税 9期分
後期高齢者医療保険料 7期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

有
料
広
告
欄